

都市計画施設等の区域内における 建築許可申請について（大東市）



道路・公園などが都市計画決定されている（都市計画施設といいます。）区域内では、建築物を建てる際に、建築確認に先立って、都市計画法 53 条第 1 項の建築許可（いわゆる 53 条許可）が必要です。これまでは大阪府が許可を行ってきましたが、平成 24 年 4 月 1 日から大東市が許可事務を行います。

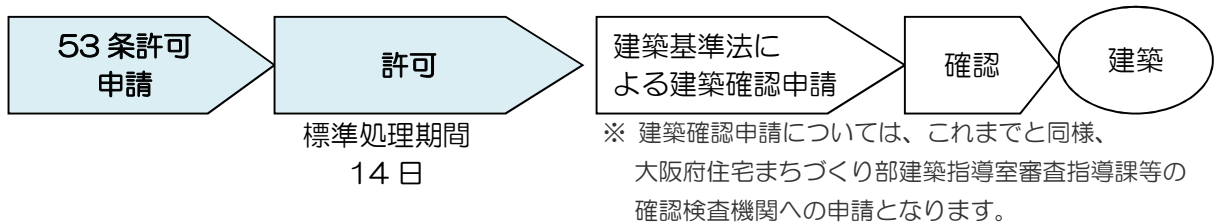
■許可の基準

53 条許可の基準は、以下の要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものと認められるものは許可されます。

【要件】

- (1) 階数が3であり、かつ、地階を有しないこと。
- (2) 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。
- (3) 建築物が区域の内外にわたり（都市計画事業時に建築物を分離して残す場合等）、区域内の部分を容易に分離できるなど、設計上の配慮がなされていること。

■都市計画施設等の区域内において、建築物を建てる場合の手続きの流れ



■許可申請の流れ

許可申請にあたっては、下記の必要書類を**2部(正1部・副1部)**、開発指導課へご提出ください。許可申請に必要な書類の様式は、大東市のホームページ <http://www.city.daito.lg.jp/> から検索してダウンロードできます。

いきいき安心のまち・大東



図 書 名	摘 要
1 許可申請書	正副共朱肉で押印
2 念書	
3 委任状	委任する場合のみ。正副共朱肉で押印
4 3階建て建築物の概要	3階建ての場合のみ
5 チェックリスト	
6 付近見取り図	1/2500程度。申請地を赤色で着色する。
7 配置図	1/500以上。都市計画区域の境界線を表示する。
8 都市計画明示図	写し可
9 建物平面図	各階、1/200以上。各階とも都市計画区域の境界線を表示する。
10 建物立面図	2面以上、1/200以上
11 建物断面図	2面以上、1/200以上
12 矩計図	鉄骨造（1～3階建て）、木造（3階建て）の場合
13 求積図（敷地面積、建築面積、延床面積）	全体と都市計画施設にかかる部分それぞれの求積図を添付
14 その他必要とする図書	

■お問い合わせ先 大東市街づくり部 開発指導課 TEL 072-872-2181（代表）

平成 30 年 12 月作成

許可申請書の書き方について

正 副

許 可 申 請 書

年月日

大東市長 様

申請者 住所
 氏名 印
 電話番号 ()

都市計画法第53条第1項の規定による許可を受けたいので、下記により、申請します。

記

1	建築物の敷地の所在及び地番	
2	建築物の構造及び階数	
3	新築、増築、改築又は移転の別	
4	敷地面積	建築面積
	延べ床面積	
	m ² (m ²)	m ² (m ²)
	m ² (m ²)	m ² (m ²)

※ 申請書に用紙

第 号
 年月日
 この申請は、次の条件を付けて許可します。
 大東市長 印

※ 備 考

条件
 本申請の建築物を売る場合は、あらかじめ買主に対し、都市計画事業の施行の際は、当該物件を撤去又は移転しなければならない旨十分説明すること。
 (教示)
 この処分不服があるときは、次のとおり審査請求をし、又は取消しの訴えをすることができます。
 1 この指令書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に大東市長に対して審査請求をすることができます。(なお、指令書を受け取った日の翌日から起算して60日以内であっても、処分の日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
 2 この指令書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に、大東市を被告として(訴訟において大東市を代表する者は、大東市長となります。)、大阪地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、指令書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)、ただし、1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

注) 1 申請者が法人である場合は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載して下さい。
 2 ※印欄は、記入しないこと。
 3 4欄の(m²)については、都市施設の区域または市街化開発事業の施行区域内にかかる面積を記入すること。

※ 大東市受付欄

提出部数は、正1部、副1部。該当する方を○で囲んでください。
 正本ならば 正 副

市の窓口へ提出する日を記入して下さい。

申請者は、のちの建築確認申請を提出する際の申請者としてください。
 申請者の印は、正・副とも朱肉による押印が必要です。

地番を記入して下さい(住居表示ではありません)。

建物の構造は、木造 軽量鉄骨造 鉄骨造 コンクリートブロック造などと記入して下さい。
 増築、改築の場合は、増築・改築する部分の建築物の構造を記入して下さい。
 ※【記入例】 木造 2階

新築、増築、改築、移転のいずれかを記入して下さい。

上段に、申請建築物全体の敷地面積・建築面積・延べ床面積を記入して下さい。
 下段括弧内に、都市計画施設の区域内にかかる面積を記入して下さい。

【記入例】

敷地面積	建築面積	延べ床面積
100.00 m ² (50.00 m ²)	60.00 m ² (30.00 m ²)	120.00 m ² (60.00 m ²)

都市計画施設の区域内にかかる部分が、庇や屋外階段等で建築面積・延べ床面積がない場合は括弧内に「庇」等と具体的に記入して下さい。

【記入例】

敷地面積	建築面積	延べ床面積
100.00 m ² (10.00 m ²)	60.00 m ² (庇 m ²)	120.00 m ² (庇 m ²)

増築・改築の場合は、敷地面積を除き、建築面積および延べ床面積は既設と増築・改築部分の面積を2段に分けて記入して下さい。

【記入例】

敷地面積	建築面積	延べ床面積
100.00 m ² (50.00 m ²)	既設 40.00 m ² 増築 20.00 m ² (既設 20.00 m ²) 増築 10.00 m ²	既設 80.00 m ² 増築 40.00 m ² (既設 40.00 m ²) 増築 20.00 m ²

この部分には、何も記入しないでください。